

貯金払戻(解約)・臨時積立等 スケジュール

10月

11月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

「貯金払戻(解約)請求書」共済提出期限

各申込書共済提出期限

払戻送金日

臨時積立振込期限

- 個人で臨時積立をする場合は、預入限度額の超過の確認が必要となるため、毎月18日までに当組合へ着金するように振り込んでください。
- ATMやネットバンキングで振込む場合、18日に送金した場合でも、当日に着金とならない場合がありますので、余裕をもって振込むようお願いします。
- 解約金は、10月30日、11月28日に送金します。
- 所属所における提出期限は、共済事務担当課へお問い合わせください。